

ゆうかり

SINCE 1957

Vol.
47

平成27年
6月1日

編集・発行責任者
日野 博愛



耳納学園、今年度も一丸となって、仕事を頑張ります!!!

社会福祉法人 ゆうかり学園

法人所在地

〒839-1216

福岡県久留米市田主丸町中尾1272-1

TEL(0943)73-0152 FAX(0943)73-0524

<http://www.yuukari.or.jp>

- ・医療型障害児入所施設・療養介護事業所
ゆうかり医療療育センター
- ・児童発達支援センター コアラ園
- ・障害者支援施設(就労継続支援B) 耳納学園
- ・障害者支援施設(生活介護) 千歳療護園
- ・障害者支援施設(生活介護) 第二千歳療護園
- ・相談支援事業所 夢の紀

これからの法人運営のあり方について

理事長 日野 博愛

今、私たち社会福祉法人並びに障害(児)者支援施設を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。社会福祉法人の在り方、社会福祉法人への課税問題、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しなど、障害者施策も新たな局面を迎えたところでもあります。私たち障害(児)者支援施設を取り巻く環境は、大きな変革の時を迎えたと言っても過言ではないと思います。このような背景の中で、平成27年度の報酬改定後の施設運営に対してどう対応して行くのか、人材確保・育成・定着をどう進めていくのかなど、様々な課題が山積しているわけであります。今後、社会福祉法人ゆうかり学園として、障害(児)者支援施設として、どうあるべきか皆さんと一緒に考えて行かなければなりません。

(以下報告書より抜粋。)

社会福祉法人改革について社会保障審議会・福祉部会は、社会福祉を取り巻く環境が変化している中、その在り方が問われている。

社会福祉法人の見直しについて検討するため、平成26年8月27日に議論を開始、計14回にわたり審議を重ねてきた。制度的な対応が必要な事項を中心に今年の2月12日に取りまとめたものである。

一、経営組織のガバナンスの強化
(1)総論において2つの観点から提言されている。

①社会福祉法第24条は、経営の原則として「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。」

②平成26年に閣議決定された規制改革実施計画は、経営組織の強化、情報開示の推進など、社会福祉法人が備えるべき公益性・非営利性を徹底し、国民に対する説明責任等、本来の役割を果たすことが求められている。

(2)社会福祉法人制度の見直しについての基本的な視点

・公益性、非営利性の徹底
社会福祉法人創設の背景にも示されているように、規制と優遇措置が図られている、高い公益性と非営利性を担保された法人であり、組織運営においてその在り方を徹底することが求められている。

・国民に対する説明責任

一部の社会福祉法人による不適正な運営のため社会福祉法人全体に対する信頼が揺らいでいることから、存在意義が問われている現状において、社会福祉法人の在るべき姿について国民に対する説明責任を果たすための制度改革が急務であると指摘されている。

・地域社会への貢献

社会福祉法人の今日的な意義は、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより地域社会に貢献することである。この様な社会福祉法人の使命を責務として明確に位置づけておく必要がある。

(3)経営組織の在り方の見直し

社会福祉法等の一部を改正する法律案について

(平成29年4月1日施行予定)

①経営管理組織の現状と課題
今日の社会福祉法人に求められている内部管理(ガバナンス)の機能を十分に果たせる仕組みになっていない。

②理事、理事長、理事会について
◎理事会による理事、理事長に対する牽制機能が制度化されていない。

←
・理事会を業務執行に関する意思決定機関として位置づけ、その権限(業務執行の決定、理事の職務執行の監督、理事長の選定及び解職、計算書類・事業報告の承認等)を法律上明記する。
・理事、理事長に対する牽制機能を働かせる。

◎理事、理事長の役割、権限の範囲が明確でない。
←
・理事等の義務と責任(善管注意義務、忠実義務、法人に対する損害賠償責任、特別背任罪の適用等)を法律上規定する。
*善管注意義務(善良な管理者として注意を持って職務を全うしなければならない。)
*忠実義務(組織の為に私的なことを優先させてはいけない等、忠実に職務を全うしなければならない)

←

らない。それに反し損害を与えた場合、賠償責任等発生する。)・理事長について、代表権を有する者として位置づけ、権限と義務(業務の執行、理事会への職務執行状況等)を法律上明記する。

◎理事の定数(6人以上、通知↓法律上明記)

(4) 評議員・評議員会について

◎評議員会は、任意設置の諮問機関であり、理事・理事長に対する牽制機能が不十分である審議事項：定款の変更、理事・監事の選任。

・評議員会を法人運営の基本ルール、体制の決定必置の議決機関とする。決定事項(定款の変更、理事・監事・会計監査人の選任、解任、理事・監事の報酬の決定)

(5) 監事について

◎監事の理事・使用人に対する事業報告の要求や財産の調査権限、理事会に対する報告義務等が定められていない。

・監事の権限、義務(理事会への出席義務、報告義務等)、責任を法律上規定する。

(6) 会計監査人について

◎通知上は、資産額100億円

以上若しくは負債額50億円以上又は収支決算額10億円以上の法人は2年に1回、その他の法人は5年に1回の外部監査が望ましいとされている。

・一定規模以上の法人への会計監査人による監査の義務付けを法律上規定する。(事業活動収益10億円以上 貸借対照表における負債20億円以上)

二、事業運営の透明性の向上

(平成28年4月1日施行予定)

(1) 情報開示の現状と課題

① 毎会計年度終了後2か月以内に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書を作成し、監事の意見を付してサービス利用者その他の利害関係人から請求があった場合は閲覧に供しなければならぬ。

② 平成25年に業務及び財務等に関する情報公表を推進、平成26年から現況報告書並びにその添付書類である貸借対照表及び収支計算書について、インターネットを活用して公表することを通知により指導している。

(2) 情報開示の方向性

① 定款、事業計画書、役員報酬基準を新たに閲覧対象とする

ともに、貸借対照表、収支計算書、役員報酬基準を公表対象とすることを法律上位置づける必要がある。

② 公表の方法は、国民が情報を入力しやすい、インターネットを活用することが適当である。



三、財務規律の強化

(1) 適正かつ公正な支出管理の確保

◎基本的な視点

* 高い公益性と非営利性に相応しい財務規律を確立する必要がある。適正な役員報酬を担保するための役員報酬基準の策定と公表。

* 理事会の議決を経て理事長が定める現行の取り扱いを改め、定款の定め又は、評議員会の決議により決定することが必要。

* 不当に高額なものとならないよう、公表することを義務付ける事が必要である。

* 適正な水準を担保するため、役員等の区分ごとの報酬総額を公表するとともに、個別の役員

等の報酬については、勤務実態に即したものであるか確認する観点から、所轄庁への報告事項とすることが必要である。

* 役員等関係者への特別の利益供与の禁止と関連当事者との取引内容の公表。特別の利益供与を禁止する規定を法令上明記することが必要である。

* 会計監査人の設置を含む外部監査の活用。

(2) いわゆる内部留保の明確化

(平成29年4月1日施行予定)

◎内部留保に関する基本的な視点

* 事業運営の中で発生する収支差率は、社会福祉事業又は公益事業に再投下することが求められている。

* 内部留保は、過去の利益の蓄積であり、事業に活用する土地、建物等に投資した分や将来支出が必要となる資金も含まれている。基本的には、事業継続に必要な財産であり、その存在自体が余裕財産を保有していることではない。

* 他方、社会福祉法人は、税制上の優遇措置が図られており、法人の持つ公益性を考えれば、内部留保の実態を明確にし、国民への説明責任を果たすことも求められている。

○内部留保の明確化

* 社会福祉法人が保有する、全ての財産（貸借対照表上の純資産から基本金及び国庫補助等積立金を除いたもの）を対象に事業継続に必要な最低限の財産の額（控除対象財産額）を控除した財産額（余裕財産）を福祉サービスに再投下可能な財産額として位置づけることが適当である。

* 控除対象財産額は、①社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等（土地、建物、設備等）

②現在の事業の再生産に必要な財産（建て替え、大規模修繕等に必要ない自己資金）

③必要な運転資金（事業未収金、緊急の支払いや当面必要な資金）を基本に算定することが考えられる。

* 控除対象財産額については、国のガイドラインに従い、使途を明記した財産目録及び控除対象財産計算書を、毎年度提出することが必要である。

(3) 社会福祉事業等への計画的な再投資

（平成29年4月1日施行予定）

* 控除対象財産額を算定し再投下可能な財産額（再投資額）がある社会福祉法人については、計画的に求める仕組みが必要であり、再投下計画を義務付ける

ことが必要である。

* 財務規律におけるガバナンスの取り組みを制度的に講ずることが必要である。

・ 公認会計士、税理士による再投下計画の記載内容の確認

・ 地域協議会による地域の福祉ニーズの反映

・ 所轄庁による再投下計画の承認

・ 実績の所轄庁への報告と公表

四、地域における公益的な取り組みを実施する責務

（平成28年4月1日施行予定）

* 福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い社会福祉法人の役割として、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応して行くことが求められる。

* 社会福祉法人は、既存の制度の対象とならないサービスに対応して行くことも、その役割の一つであり、社会的使命と理解されている。

* 地域協議会について

・ 目的：社会福祉法人が地域公益活動を実施するに当たり、地域における福祉ニーズを適切に把握し、地域福祉活動推進の基盤とする。

・ 主体：所轄庁、運営については、

社会福祉協議会が中心的な役割を果たすことが想定される

・ 機能：地域におけるニーズの把握（実施体制の調整等複数法人が連携・協働した地域公益活動の実施等の検討、調整）

五、行政の関与の在り方

(1) 基本的視点

* 適正な法人運営が求められることから、それを担保する仕組みが必要である。

* 他方、所轄庁の指導監督が地域により過剰な規制に基づくものがあり、法人の自主性を阻害しているとの指摘もあることから、法人の自律性を前提とした指導監督の在り方を実現することが必要である。

(2) 所轄庁による指導監督の機能強化について

* 法人運営の中で行政が関与すべき範囲を明確にして、全体として指導監督の強化を図ることが必要である。

* 具体的には、以下の要件を満たす法人については、定期監査の実施周期の延長や、監査項目の重点化等を行う仕組みの導入を図ることが適当である。

・ 社会福祉法人改革に即したガバナンスや運営の透明性の確保、

財務規律の確立等に適切に対応している法人。

・ 財務諸表や現況報告書のほか、会計監査人が作成する会計監査報告書及び運営協議会の議事録を提出して、所轄庁による審査の結果適切な法人運営が行われている法人。

(3) 国・都道府県・市の連携を推進

* 社会福祉法人の指導監査については、国・都道府県・市それぞれの役割に応じて、連携・支援する仕組みとすべき。

・ 都道府県においては、広域的な地方公共団体として、管内の市による指導監督する役割。

・ 国においては、制度を所管し、適正な運用を確保する役割を担う事とし、そのために必要な連携等に関わる規定を整備することが必要である。

以上の点については4月3日閣議決定がなされ、今通常国会に法案提出の予定となっています。

これらの事は社会福祉法人への期待の表れであり、忠実にその義務を果さなければならぬと考えます。

こえだ物語 42

「食を通して、皆さんの生活を支えたい」

給食部、給食委員会の活動

今回は、給食部とその給食部を中心に行っている給食委員会について紹介します。ゆうかり学園内で給食部は現在栄養士を含み22名います。今回は給食部を代表して熊谷課長へインタビューしました。

まず給食部、給食委員会とはそれぞれどのようなものでしょうか。

給食部は、社会福祉法人ゆうかり学園の五つの施設の食事を同一の厨房で作り、配膳しています。一回の食数は240食前後です。給食委員会は、栄養管理の体制、食事計画、調査、改善など食事に関する必要な事項を検討することを目的としています。利用者様の意見を反映させるように努めています。



給食委員会の様子。栄養士を中心に、利用者様のことや今後のメニューについて話し合いをされています。

給食委員会はどのような構成メンバーですか。また運営するうえで難しい点はありますか。

ゆうかり学園では園長を始め、事務局長、看護部長、薬剤師、言語聴覚士、三寮の育成課・看護課職員、またコアラ園、利用

者様代表と給食部職員で行っています。各寮から出た意見要望を全体としてどのように対応するかが難しいです。感染症の流行で委員会が開催できない時にはメールでのやり取りを行っています。



給食委員会では利用者様も参加されて、意見を言われています。

献立を考える際に、気をつけていることや工夫されていることを教えてください。

利用者の年齢幅があるので、いろいろな年代の人に合わせたメニューにしています。季節ごとに旬の材料を使い、季節感を出すようにしています。またその時に流行っている料理を取り入れるようにもしています。だしは花がつかない昆布でとり、ハンバーグやコロッケなど手作りの料理を出すようにしています。



栄養士室。皆さんの体にあつた食事を提供できるようにと、食事の管理に努めています。

実際に給食を作るうえでの難しい点、また工夫されていることを教えてください。

利用者様の状態に合わせた食形態、量にしているのが区分、

形態が多く大変複雑です。そして材料が多く下ごしらえをするのに時間がかかります。また個別対応や代替食品を出している配膳についても時間が集中してしまいますし、時間に遅れないように出さないといけないので、とても忙しいです。それから出来上がりがきれいで美味しくなるように機械を使い分けています。

厨房の様子。毎日朝早くから利用者様の食事を作られています。いつもありがとうございます。

今まで給食を作られてきて、嬉しかったことは何でしょうか。卒園された利用者様が来園され、「この食事は美味しかったよ。懐かしい」と言われたときにはとても嬉しかったです。毎日3度の食事を時間に追われ作っていますが、利用者様からの「美味しかったよ」の一言で疲れがいつぱんにとれて、また頑張ろうという気になります。衣食住のなかの「食」の部分で利用者様に少しでも満足していただければいいと思います。

どうもありがとうございます。ゆうかり学園全体の食事を作るというところで大変なことが多いと思いますが、これからも食を通して利用者様に提供出来るように、私たち職員も一緒に取り組んでいきたいと思っています。

今日の仲間 30

今回は、この4月に入学された方々を紹介します。皆さん、新しい学校生活がスタートし、夢一杯のことと思います。おめでとうございます。

質問

- ①自己紹介をお願いします。
- ②学校生活での夢や、挑戦したいことをお聞かせください。

小学部

おひさま寮



白石 祥太さん
①白石祥太です。
小学1年生になりました。絵本が大好きです。

②体調を崩さず、元気に学校生活を楽しみたいです。

中学部

なかよし寮



内野 優美さん
①こんにちは。内野優美です。

②中学部で新しい友達をつくっていききたいと思っています。

なかよし寮



梶原めぐみさん
①梶原めぐみです。浜崎あゆみの大ファンです。

②いろんなことにチャレンジしていききたいです。

なかよし寮



渡 美雪さん
①歌と踊りが大好きです。

②給食をたくさん食べてモリモリ元気になりたいです。勉強も頑張ります。

高等部

なかよし寮



山口 純哉さん
①山口純也です。歌を聴くのが好きで、お相撲さんも大好きです。

②お友達となかよく元気にがんばりたいです。

ともだち寮



森山 輝さん
①4月からともだち寮にきました。森山輝です。新しいことばかりですが、頑張ります。

②友達をいっぱい作って、学校生活をenjoyしたいです。

施設だより

— こんな楽しいことがありました —

セルフ耳納学園



～2月～

△大龍ラーメンを作って食べました！トッピングや配膳をしています！
 △喫茶店をしました。ただいま準備中。



～3月～

△まるで本当のラーメン屋さんみたいです。職員も一緒に食べました！



～4月～

△開園記念のBBQ！職員が焼きました。大きなエビ！！



△コーヒーとケーキで、素敵なティータイム！ほっと一息。



△美味しいお肉、魚介類、野菜盛りだくさんで、おなかいっぱい！



障害者支援センターちとせ



食事交流会



美味しい食事や、カラオケ大会などで盛り上がりました！！

千歳療護園

～開園記念日～



移転後、初の開園記念日。みんな笑顔で集合写真を撮りました。▽

～カラオケ活動～

カラオケ活動で熱唱！！上手に歌えました。▷



～買い物外出～

△買い物外出でゆめタウンまで。休憩で飲んだコーヒーは美味しかったです。



コアラ園

～公園へ行こう～



△「すべり台たのしい～♪」
△「くるくるまわるよ～」



「おいしそうでしょ!」
▽

△クレープ作ったよ♡

～クッキング～



おひさま寮

木下豊輔さま

▽天気が良くて気持ちが良いな～(^^)♪



▷前田昇さま
UFOキャッチャーでぬいぐるみ
ゲット♪



石田愛さま

▽美男美女に囲まれて♪はいチーズ☆



ながよし寮

～花まつり～

▽花祭りはお花でいっぱい♡



～端午の節句～

△みんなで鯉のぼり飾りをつくりました。

～スポーツ大会～

▷スポーツ大会で頑張りました。



ともだち寮

～希望外出～



△「足湯に入ってホッカホカ～」



△「鬼は～そと、福は～うち」

～節分行事～

～ひな祭り～



△「お内裏様とお雛様★」

福祉車両を頂く

公益財団法人オリックス宮内財団様より、ゆうかり学園が福祉車両の寄贈を受けることになり、1月28日利用者様同席のもと贈呈式が行われました。

オリックスグループ様は、2006年4月「オリックス社会貢献基金」を設立し支援活動をスタート、2010年12月に内閣総理大臣から公益認定を受け公益財団法人に移行されました。寄贈は、全国の医療型障害児入所施設(旧肢体不自由児施設)を対象に、26年度は4施設に贈られるそうで、その中の1台がゆうかり学園になりました。利用者様の外出や通学の送迎などに活用させていただきます。



車のキーを受け取り、大喜びの田中さん。

韓国瑞林福祉院との職員交流研修

4月13日～16日は韓国瑞林福祉院より5名が来園、16日～19日は当法人より5名が瑞林福祉院を訪問し、大変有意義な交流研修を行うことが出来ました。

3月16日に日本生命久留米支社久留米営業部様から、そして4月18日には同じく日本生命の浮羽営業部様より、それぞれ1台ずつ、大変可愛らしい色の車椅子をいただきました。大切に使用させていただきます。大切にありがとうございます。

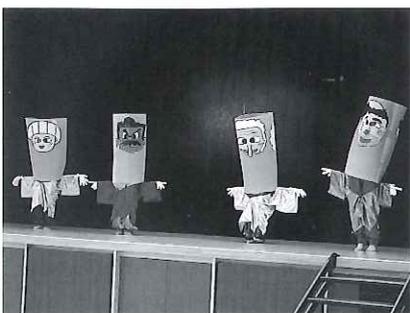
本佛寺様慰問

3月18日、今年も本佛寺様が慰問に見えられ、たくさんのお菓子やお餅をいただきました。とても楽しい一時を過ごすことが出来ました。どうもありがとうございます。

車椅子寄贈



歓迎セレモニー(アンニョンハセヨ!!)



いくつもの踊りを披露していただきとても楽しかったです。

いつも心温まるご厚情を賜り、感謝申し上げます。(順不同、敬称略)

大宰府ゴルフ倶楽部・矢野正義・矢野明美・オリックス宮内財団・日本生命久留米支社久留米営業部・甘木地区社会福祉部会・西身延厚生保護女性会・福岡日産自動車(株)久留米支店・日本生命久留米支社浮羽営業部



フラダンスにみんなうっとりです。

善意のかずかず

新人職員紹介

ゆうかり学園の新しい仲間です。どうぞ、宜しくお願ひいたします。

- 南 由佳里 看護師
ゆうかり医療療育センター
看護部看護第二課
- 中垣佐和子 看護師
ゆうかり医療療育センター
看護部看護第三課

- 飯田登紀子 介護福祉士
千歳療護園
生活部生活援助課
- 花田 明美 介護福祉士
第二千歳療護園
生活部生活援助課
- 中川 秀喜 看護師
ゆうかり医療療育センター
看護部看護第三課
- 月俣 晴代 介護福祉士
ゆうかり医療療育センター
看護部看護第一課
- 堤 大輔 育成員
ゆうかり医療療育センター
育成部育成第一課
- 足立 知香 調理師
千歳療護園
総務部給食課
- 仲道 美耶 調理師
千歳療護園
総務部給食課
- 石井 敏行 運転手
ゆうかり医療療育センター
総務部管理課
- 大内田広美 運転手
ゆうかり医療療育センター
総務部管理課
- 近藤 恵 臨床心理士
ゆうかり医療療育センター
心理療育部
- 福田優里子 臨床心理士
ゆうかり医療療育センター
心理療育部
- 政本 直美 介護福祉士
ゆうかり医療療育センター
看護部介護第三課

編集後記

通勤の行き帰りの道は、園の近くになると田圃と畑の中の道になります。季節毎の農作業で、この時期は麦の取入れが済んで田圃の準備と、刈取り機や耕運機、草刈り機などが忙しく動き回っています。そんな中で気になることは、沢山の空き缶やゴミ類が道に出てくることです。「日本人の公德心とは、他人が見ている時だけの、見られることを意識したものだ」と言われる所以かと思ってしまう。通りすがりの車から無神経に投げ棄てられるゴミが農作業の妨げになっている車社会の嫌な面ですね。

- 田畑 好美 保育士
ゆうかり医療療育センター
育成部保育第一課
- 中野 可那 保育士
ゆうかり医療療育センター
育成部保育第二課
- 堤 梓 生活支援員
厚生労働部厚生課
耳納学園
- 足立 亮輔 就労支援員
厚生労働部就労支援課
耳納学園
- 中村 匡良 生活支援員
千歳療護園
生活部生活援助課
- 白星 茂信 生活支援員
第二千歳療護園
生活部生活援助課
- 中野 智絵 調理員
千歳療護園
総務部給食課

平成27年度事業計画

1、重点項目

①長期計画の策定

平成26年8月1日の千歳療護園の移転により、造成工事を含め4か年に亘る大規模移転事業が終了し、今後は地域のニーズや地域貢献を含め、新たに法人としての長期計画を立ち上げる必要がある。創始者の夢であった重度障害児者総合療育センター構想は未だ道半ばであり、これから実現を見据えて検討していくこととする。今年度はグループホームの開設を視野に、通所利用（生活介護、就労継続支援B）事業の拡大を目指すこととする。特に、就労継続支援B（耳納学園）においては工賃向上に向けた事業の見直しを図ることとする。

②経営基盤の強化

長期計画の策定さらにその事業を展開していくためには、経営基盤のさらなる充実が求められる。そのためにも現存施設・事業を充実させるために、サービスの中心を吟味し、利用者本位のサービス向上、真に求められている施設像をしっかりとイメージした処遇の向上を図っていくこととする。

③報酬改定等に対する対応

本年4月1日改定される障害福祉サービス費については、基本報酬減算

（全体で±0%、実質1.78%減）となり厳しい運営となっていく。3年後は診療報酬改定と同時に基本報酬もさらに改定される予定で、その動向についても注視していく必要がある。関係機関と情報を共有しながら対応していくこととする。

④地域福祉の推進

今年度も障害者相談支援事業所夢の紀をはじめ、児童発達支援センターコアラ園、また短期入所・日中一時支援を含め、在宅障害児者のニーズを的確に把握しながら地域福祉の増進のために努力していくこととする。

2、定例事業

①韓国瑞林福祉院との職員交流研修事業
韓国瑞林福祉院との17回目の交流研修事業については4月13日～16日に瑞林福祉院の研修生が来日、16日～19日に当法人職員5名が瑞林福祉院を訪れ交流研修を行う予定である。

②盆踊・花火大会

第30回目を迎える盆踊・花火大会を7月23日（木）、久留米市、久留米市社会福祉協議会の後援をいただき、田主丸町植木農業協同組合、福岡県緑化センターを会場として開催する。

③運動会の開催

隣接地に久留米市東部運動公園が平成27年4月1日にオープンされるため、同会場を借りて10月18日（日）に開催する。尚、移転事業に伴い新たな会場を確保するまで臨時的に開催していた施設・寮単位でのお楽しみ会が、利用者・保護者より好評であったので年間行事との調整を行いながら別途開催する方向で検討していくこととする。

④耳納学園展示即売会

第9回目となるゆめタウン久留米での展示即売会を28年1月初旬に開催する。

3、その他の事業

①創立60周年・創設者生誕100年記念事業
本法人は、平成29年度に創立60周年を迎え記念事業を実施することとする

成27年4月1日にオープンされるため、同会場を借りて10月18日（日）に開催する。尚、移転事業に伴い新たな会場を確保するまで臨時的に開催していた施設・寮単位でのお楽しみ会が、利用者・保護者より好評であったので年間行事との調整を行いながら別途開催する方向で検討していくこととする。

第9回目となるゆめタウン久留米での展示即売会を28年1月初旬に開催する。

本法人は、平成29年度に創立60周年を迎え記念事業を実施することとする

が、創設者日野紀典の生誕100年にもあたるので、併せて盛大に記念事業を計画することとした。尚、本年度にプロジェクトチームを立ち上げ、準備を進めていくこととする。

平成26年度事業報告

1、評議員会・理事会の開催状況

本年度は、下記のとおり評議員会及び理事会を開催した。

第一回評議員会及び理事会
平成26年5月28日（火）

第二回評議員会及び理事会

平成26年12月12日（金）

第三回評議員会及び理事会
平成27年3月2日（月）

平成26年度心身障害児者の施設利用状況

千歳療護園は8月より新築移転に伴い定員変更（施設の二分化）を行ったので例年と報告内容に差異が生じている。移転前の4月から7月までの状況としては、生活介護（定員90名）が延

ゆうかり医療療育センターの利用状況は医療型障害児入所施設（定員150名）では延10、194名、一日平均27.9名、療養介護事業所（定員150名）では延35、293名、一日平均9.6、7名であった。入所率は150定員に対して83.1%であった。短期入所では30名の利用があり、延利用日数は587回であった。一方、日中一時支援も30名の利用があり、延468回の利用があった。

コアラ園では、児童発達支援事業（定員20名）に対し延2、268名、一日平均9.3名が利用された。また、放課後等デイサービス事業（定員10名）では延501名、一日平均2.05名であった。

耳納学園においては、施設入所支援（定員34名）に対し、延12、261名の利用があり、一日平均3.3、6名、充足率は98.8%、就労継続支援B型（定員40名）では、年間作業参加実績延7、931名、定員から見た充足率は、82.3%、一日平均作業参加実績利用者は32.9名であった。

8月より新規に開設した第二千歳療護園の利用状況は、生活介護（定員40名）に対して延9、740名で100.2%、施設入所支援（定員40名）は延9、740名で100.2%の充足率であった。

25年度国庫補助事業であった千歳療護園移転新築及び第二千歳療護園新築工事は、全国的な工事関係人手不足等の影響から工期が大幅に遅れたが7月末に竣工することが出来た。平成22年

千歳療護園は8月より新築移転に伴い定員変更（施設の二分化）を行ったので例年と報告内容に差異が生じている。移転前の4月から7月までの状況としては、生活介護（定員90名）が延

10、980名で96.1%の充足率、施設入所支援（定員80名）は延9、760名で、101.9%の充足率であった。ショートステイ利用者は延36名、日中一時の利用はなかった。

移転後の8月から3月の生活介護（定員50名）は延10、908名で92.0%の充足率、施設入所支援（定員40名）は延10、110名で106.0%の充足率であった。ショートステイ利用者は延73名、日中一時の利用はなかった。

8月より新規に開設した第二千歳療護園の利用状況は、生活介護（定員40名）に対して延9、740名で100.2%、施設入所支援（定員40名）は延9、740名で100.2%の充足率であった。

25年度国庫補助事業であった千歳療護園移転新築及び第二千歳療護園新築工事は、全国的な工事関係人手不足等の影響から工期が大幅に遅れたが7月末に竣工することが出来た。平成22年

千歳療護園は8月より新築移転に伴い定員変更（施設の二分化）を行ったので例年と報告内容に差異が生じている。移転前の4月から7月までの状況としては、生活介護（定員90名）が延

10、980名で96.1%の充足率、施設入所支援（定員80名）は延9、760名で、101.9%の充足率であった。ショートステイ利用者は延36名、日中一時の利用はなかった。

移転後の8月から3月の生活介護（定員50名）は延10、908名で92.0%の充足率、施設入所支援（定員40名）は延10、110名で106.0%の充足率であった。

8月より新規に開設した第二千歳療護園の利用状況は、生活介護（定員40名）に対して延9、740名で100.2%、施設入所支援（定員40名）は延9、740名で100.2%の充足率であった。

25年度国庫補助事業であった千歳療護園移転新築及び第二千歳療護園新築工事は、全国的な工事関係人手不足等の影響から工期が大幅に遅れたが7月末に竣工することが出来た。平成22年

千歳療護園は8月より新築移転に伴い定員変更（施設の二分化）を行ったので例年と報告内容に差異が生じている。移転前の4月から7月までの状況としては、生活介護（定員90名）が延

10、980名で96.1%の充足率、施設入所支援（定員80名）は延9、760名で、101.9%の充足率であった。ショートステイ利用者は延36名、日中一時の利用はなかった。

移転後の8月から3月の生活介護（定員50名）は延10、908名で92.0%の充足率、施設入所支援（定員40名）は延10、110名で106.0%の充足率であった。

8月より新規に開設した第二千歳療護園の利用状況は、生活介護（定員40名）に対して延9、740名で100.2%、施設入所支援（定員40名）は延9、740名で100.2%の充足率であった。

25年度国庫補助事業であった千歳療護園移転新築及び第二千歳療護園新築工事は、全国的な工事関係人手不足等の影響から工期が大幅に遅れたが7月末に竣工することが出来た。平成22年

千歳療護園は8月より新築移転に伴い定員変更（施設の二分化）を行ったので例年と報告内容に差異が生じている。移転前の4月から7月までの状況としては、生活介護（定員90名）が延

10、980名で96.1%の充足率、施設入所支援（定員80名）は延9、760名で、101.9%の充足率であった。ショートステイ利用者は延36名、日中一時の利用はなかった。

移転後の8月から3月の生活介護（定員50名）は延10、908名で92.0%の充足率、施設入所支援（定員40名）は延10、110名で106.0%の充足率であった。

8月より新規に開設した第二千歳療護園の利用状況は、生活介護（定員40名）に対して延9、740名で100.2%、施設入所支援（定員40名）は延9、740名で100.2%の充足率であった。

一度にスタートした一連の建築工事（第一期：法人本部及びゆかり医療療育センター、第二期：コアラ園及び地域支援棟、第三期：耳納学園、第四期：千歳療護園及び第二千歳療護園）のすべてが完了した。尚、土地取得・造成、建築工事等の総費用4,120,657,375円に対し、国庫補助（県・市負担を含む）1,493,325,000円、福祉医療機構借入金800,000,000円、自己資金1,827,332,375円であった。

26年3月31日交付決定を受けた車庫（トヨタレジアスウエルキャブ）の贈呈式が福岡県産科医学会の総会に合わせ、平成26年6月23日福岡市八幡区にて行われた。整備費総計4,848,200円、全額助成金にて整備した。

7、オリックス宮内財団社会貢献事業による福祉車両寄贈

全国肢体不自由児施設運営協議会の推薦により、公益財団法人オリックス宮内財団様より福祉車両をいただくことになり、トヨタハイエースを要望した。平成27年1月28日、オリックス財団およびオリックス福岡支店様にご来

園いただき贈呈式を行った。車両価格3,257,430円であった。

8、利用者様のサービス向上に関する事項

苦情解決委員会をはじめとする各委員会活動をを通じて、利用者様のサービスの向上、並びに職員の資質向上に努めた。

9、定例事業

(1) 盆踊り・花火大会の開催

恒例の盆踊り花火大会は本年で29回目を数え、平成26年7月24日（木）、田主丸町植木農業協同組合、福岡県緑化センターを主会場として開催した。

(2) 運動会の開催

昨年度運動会に替えて開催した各施設でのお楽しみ会を本年も平成26年10月19日（日）にそれぞれで工夫をこらし開催した。保護者様によると昨年以上に好評であった。

(3) 韓国瑞林福祉院との職員交流研修事業

本年は9月22日から25日まで当法人より5名（団長：海田一郎）が瑞林福祉院を訪問し、25日の帰国時に瑞林福祉院より5名（団長：林泰瑛）が当法人を訪れ28日まで有意義な交流研修を行った。

(4) 耳納学園展示即売会

第8回目となる恒例の展示即売会を本年度は1月10日（金）から12日（祝）まで『ゆめタウン久留米ウエストコート』にて開催したが、昨年同様に売り上げを伸ばすことが出来なかった。来

年以降も同会場で開催するが、製品の見直し等を含め中・長期計画を策定し就労継続事業の向上を図っていきたい。

10、職員研修事業（園内）

(1) 外部講師による人権研修

(2) 新任職員研修

11、委員会活動

苦情解決委員会をはじめ各委員会活動を活発に行ってきた。

5、賛助会員の状況

今年度は個人会員137名、4団体が加入。年3回広報紙を送付した。

また、温泉利用者数は延3,936名（前年度2,033名）一日平均42名であった。

6、おぎや一献金基金による車両整備事業

一度にスタートした一連の建築工事（第一期：法人本部及びゆかり医療療育センター、第二期：コアラ園及び地域支援棟、第三期：耳納学園、第四期：千歳療護園及び第二千歳療護園）のすべてが完了した。尚、土地取得・造成、建築工事等の総費用4,120,657,375円に対し、国庫補助（県・市負担を含む）1,493,325,000円、福祉医療機構借入金800,000,000円、自己資金1,827,332,375円であった。

平成26年度本法人の決算状況

平成26年度本法人の決算状況
(平成27年3月31現在)

資産・負債の内訳	金額
I 資産の部	
1. 流動資産合計	1,221,861,223
2. 固定資産合計	3,902,746,894
資産合計	5,124,608,117
II 負債の部	
1. 流動負債合計	363,118,354
2. 固定負債合計	1,008,126,272
負債合計	1,371,244,626
差引純資産	3,753,363,491

	当年度決算
サービス活動収益計(1)	2,129,261,563
サービス活動費用計(2)	2,136,263,005
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-7,001,442
サービス活動外収益計(4)	6,203,419
サービス活動外費用計(5)	4,253,467
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,949,952
経常増減差額(7)=(3)+(6)	-5,051,490
特別収益計(8)	304,623,200
特別費用計(9)	557,861,830
特別増減差額(10)=(8)-(9)	-253,238,630
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-258,290,120
前期繰越活動増減差額(12)	2,159,584,870
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,901,294,750
基本金取崩額(14)	
その他の積立金取崩額(15)	143,803,730
その他の積立金積立額(16)	55,049,531
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,990,048,949

	予算	決算
事業活動収入計(1)	2,113,638,760	2,135,427,868
事業活動支出計(2)	2,085,463,370	2,035,897,525
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	28,175,390	99,530,343
施設整備等収入計(4)	604,623,200	604,623,200
施設整備等支出計(5)	685,725,500	684,917,871
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-81,102,300	-80,294,671
その他の活動収入計(7)	466,820,110	144,000,044
その他の活動支出計(8)	579,612,610	255,012,417
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-112,792,500	-111,012,373
予備費(10)	875,053,863	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-1,040,773,273	-91,776,701
前期末支払資金残高(12)	1,040,773,273	1,040,773,273
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	948,996,572

資産の部		負債の部	
流動資産	1,221,861,223	流動負債	363,118,354
固定資産	3,836,046,894	固定負債	941,426,272
基本財産	3,112,502,836	負債の部合計	1,304,544,626
その他の固定資産	723,544,058	純資産の部	
		基本金	97,640,890
		国庫補助金等特別積立金	1,388,765,966
		その他の積立金	276,907,686
		次期繰越活動増減差額	1,990,048,949
		(うち当期活動増減差額)	-258,290,120
		純資産の部合計	3,753,363,491
資産の部合計	5,057,908,117	負債及び純資産の部合計	5,057,908,117